

第一次・第二次評価結果

国際戦略総合特別区域

【確認事項】

- ・掲載順序は評価結果（合計得点）の順としています。
- ・ヒアリング対象外は別紙にて、団体数のみ公表しています。
- ・専門家評価得点は **20点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
（各項目の判定の下部に専門家委員の評価の平均点を記載しています。判定は当該数値の小数点第1位を四捨五入した数値を基にA～Dを表記しています。）
※第一次指定申請時の専門家評価得点は、10点満点。（評価得点は項目の見直し等により、H24年3月変更）
- ・事務局評価得点は **12点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
※第一次指定申請時の事務局評価得点は、10点満点。（同上）

専門家評価・事務局評価において ヒアリング対象として推薦されたもの

区分	受付番号	名称	提出自治体	合計点数	1. 専門家評価					⑥目標の達成が我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に相当程度寄与することが見込まれるか	⑦事業実施による目標達成の蓋然性が相当程度高く、当該事業を含む取組が政策課題の解決に相当程度有効かつ先駆的で実現可能性が高いものか	2. 事務局評価			ヒアリング対象
					①包括的・戦略的な政策課題の設定	②包括的・戦略的・整合的な解決策の設定	③地域資源等の存在	④先駆性	⑤熟度			(1)総合特区により実現を図る目標の提案	(3)地域の責任ある関与 ①～⑤	(4)明確な運営母体 ②	
国際	1	コンテンツ産業国際戦略総合特区	京都府、京都市	23.17	B (3.0)	B (2.83)	A (3.5)	B (2.67)	B (3.17)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ産業についてはこれまで、先駆的な取り組みの国際展開が個別に紹介・評価されてきたが、今後持続的に発展できるかどうかが憂慮されている。この点に着目し、京都周辺のこれまでの経験や資源の蓄積を活かして国際性を発揮しようとしている点は評価できる。また、これまでOJT的な取り組みにゆだねられることの多かった人材育成や関連産業の育成にも注意を払っており、その実現が期待される。 ・インターネット産業からグッズ産業まで、波及効果が大きいため、京都地方のみならず、日本全体の経済活性化に貢献するものと期待される。 ・コンテンツ産業は次世代の産業であり、その活性化は重要である。その意味で地域資源の比較的豊富な京都からの提案は持続的な発展が期待できる事業であると期待される。 ・見込まれる。 ・わが国が競争力を持つ分野を発展する有効な提案として期待されるが、周辺産業への波及効果、国際的な市場開拓と生産チェーンの拡大などについて十分に検討されることが期待される。 ・この分野の活動が京都に集積しているわけではないので、京都を指定するのが適当かについては慎重であるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像(実写)・マンガ等、個別部門毎の達成目標は丁寧に算出されていると思う。各分野の連携による効果や、人材育成の目標・効果については、その測定も難しくもありやむを得ない面もあるが、やや具体性に欠ける。また予算や評価体制ももう少し細かく設定した方が良いだろう。 ・政策目標、事業内容、地域の責任ある関与など、よく練られた計画で、実現可能性は高い。 ・地域性を考えた提案であると思われる。 ・実現可能性は高い。 ・当該地域の集積、資産を有効に活用にする提案であり、国家成長の起点となることが期待されるが、国際化、複合産業化などの政策を幅広く検討することを期待したい。 ・目標は必ずしも明確ではなく、こうした分野の活動を促進しようとするには尽きている。 	B (3)	B (3)	C (2)	○

第一次・第二次評価結果

地域活性化総合特別区域

専門分野； グリーン・イノベーション（環境・エネルギー大国）

【確認事項】

- ・掲載順序は評価結果（合計得点）の順としています。
- ・ヒアリング対象外は別紙にて、団体数のみ公表しています。
- ・専門家評価得点は **20点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
（各項目の判定の下部に専門家委員の評価の平均点を記載しています。判定は当該数値の小数点第1位を四捨五入した数値を基にA～Dを表記しています。）
※第一次指定申請時の専門家評価得点は、10点満点。（評価得点は項目の見直し等により、H24年3月変更）
- ・事務局評価得点は **12点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
※第一次指定申請時の事務局評価得点は、10点満点。（同上）

専門家評価・事務局評価において ヒアリング対象として推薦されたもの

区分	受付番号	名称	提出自治体	専門分野 (地域活性化総合特区)	合計 点数	1. 専門家評価						2. 事務局評価			ヒアリング 対象	
						①包括 的・戦略 的な政策 課題の 設定	②包括 的・戦略 的・整合 的な解決 策の設定	③地域 資源等 の存在	④先駆 性	⑤熟度	⑥目標の達成が我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に相当程度寄与することが見込まれるか	⑦事業実施による目標達成の蓋然性が相当程度高く、当該事業を含む取組が政策課題の解決に相当程度有効かつ先駆的で実現可能性が高いものか	(1)総合 特区に より実現 を図る目 標の提案	(3)地域 の責任 ある関 与 ①～⑤		(4)明確 な運営 母体 ②
地域	8	高知県新エネルギー関連産業育成総合特区	高知県	グリーン・イノベーション(環境・エネルギー大国)	22.5	B (3.0)	B (2.75)	A (3.5)	B (2.5)	B (2.75)	<p>・豊富な未利用資源を抱える地域において、新エネルギーを創出するモデルと技術が確立されることによって、経済社会の活力の向上及び持続的発展に相当程度寄与することが期待できる。</p> <p>・全県を対象として(広域的に)装置系新エネと木質系バイオマスの双方を戦略的に普及し、地域・産業振興につなげるモデルとして期待できる。</p> <p>・国が再生可能エネルギーの普及についての取り組みを強化している状況にあって、地方自治体としてそれを受け止め、再生可能エネルギーの発展に伴って産業を呼び込み、研究開発を活性化させることで地域を発展させていくことは重要な課題であり、全国的に取り組みられていくものと予想されるが、本提案においてはそのような動向を牽引していくための特色のある新規な取り組みがあまり明確になっておらず、目標の設定や具体策などにもう一工夫が必要であると考えられる。</p> <p>・木質バイオマスを生産から、エネルギー利用、エネルギー供給事業に展開することは国家的に重要な緊急課題であり、高知の地域性を活かす仕組の実現は大きな効果があることが期待される。</p>	<p>・手厚い優遇政策によって、事業実施による目標達成の可能性が認められる。</p> <p>・県外企業の誘致、優遇施策、規制緩和に頼るだけでなく、将来的にわたって持続的なものにするに留意すべきである。</p> <p>・目標達成の蓋然性は相当あるものと思われる。なお、都市・山林間の連携が図られれば、先駆的な取組になるのではないかと考えられる。</p> <p>・木質バイオマスの利用量、電力需要に対する新エネルギー割合、新エネルギーによる発電量の目標がすべて同じ1.5倍とされているように、目標達成のために具体的にどの対策に重点をおいて取り組んでいくかまでは十分な計画が見られず、対策としてもすでに全国的には一般的なものが多く、実現可能性に若干の不安がある。再生可能エネルギーを基軸とした社会造りのためには、社会システムに対する働きかけが少し不足しているようにも見受けられる。</p> <p>・事業ごとのマネジメントは適切に検討されているが、事業間の連携運営体制、地域のエネルギー消費主体との連携などの実現に向けての方策の検討が必要となる。</p>	C (2)	B (3)	B (3)	○

第一次・第二次評価結果

地域活性化総合特別区域

専門分野； ライフ・イノベーション（健康大国）

【確認事項】

- ・掲載順序は評価結果（合計得点）の順としています。
- ・ヒアリング対象外は別紙にて、団体数のみ公表しています。
- ・専門家評価得点は **20点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
（各項目の判定の下部に専門家委員の評価の平均点を記載しています。判定は当該数値の小数点第1位を四捨五入した数値を基にA～Dを表記しています。）
※第一次指定申請時の専門家評価得点は、10点満点。（評価得点は項目の見直し等により、H24年3月変更）
- ・事務局評価得点は **12点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
※第一次指定申請時の事務局評価得点は、10点満点。（同上）

専門家評価・事務局評価において ヒアリング対象として推薦されたもの

区分	受付番号	名称	提出自治体	専門分野 (地域活性化総合特区)	合計点数	1. 専門家評価					⑥目標の達成が我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に相当程度寄与することが見込まれるか	⑦事業実施による目標達成の蓋然性が相当程度高く、当該事業を含む取組が政策課題の解決に相当程度有効かつ先駆的で実現可能性が高いものか	2. 事務局評価			ヒアリング対象
						①包括的・戦略的な政策課題の設定	②包括的・戦略的・整合的な解決策の設定	③地域資源等の存在	④先駆性	⑤熟度			(1)総合特区により実現を図る目標の提案	(3)地域の責任ある関与 ①～⑤	(4)明確な運営母体 ②	
地域	4	みえライフイノベーション総合特区	三重県	ライフ・イノベーション(健康大国)	21	B (3.25)	B (2.5)	B (3.0)	C (2.0)	C (2.25)	<ul style="list-style-type: none"> ・構想が実現すれば、(特に地方の)経済活動の基盤になると思われるが、同じような構想で先に進んでいる地域が複数存在するので、それらに抜きんじて構想どおりに展開できるかどうかは疑問である。 ・成功すれば経済活性化に役立つだろう。 ・極めて大きく寄与する。 ・一定見込まれるが、ただし狭義の技術面のみならずもう少し社会的な側面を取り入れてはどうか(高齢化、地域コミュニティとの関わりなど)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成するために必要な地域資源(特に産業界の参与)が十分でない。計画も具体性を欠き、目標達成の蓋然性は低い。 ・重要な目標だが成功する見込みが高いとは思わない。 ・規制当局の弾力性に依存。 ・情報データベース化などは他にも多くの試みがあり、本プロジェクトの独自の特徴や他に比べての比較優位性がいまいと十分に明らかでない。 	B (3)	B (3)	C (2)	○
地域	6	先導的な地域医療の活性化(ライフイノベーション)総合特区	徳島県	ライフ・イノベーション(健康大国)	18	B (2.75)	B (2.5)	B (2.75)	C (2.0)	C (2.0)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病人口は世界的に多く、増加傾向にあるので市場は大きい。中国人を対象とした糖尿病医療観光などによる経済効果はある程度見込まれる。 ・目的が具体的で説得力がある。成功すれば地域の活性化につながるだろう。 ・目標が達成されれば、寄与するところは大きい。 ・課題の社会的重要性は認められるが、「地域医療の充実」と「糖尿病の克服」という二つの目標がタテワリで、相互の関係が十分示されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成するために必要な地域資源(特に産業界の参与)が十分でない。関係者の連携や合意形成が明らかでなく、計画も具体性を欠き、目標達成の蓋然性は低い。医療観光に関しても具体的計画は昨年度の申請以来、進歩が見られない。 ・医療費抑制に貢献する可能性がある。 ・解決策の間に統一的なガバナンスが効いているように見えず、可能性は高くない。 ・本プロジェクトの他にない独自性や先駆性が必ずしも十分に明らかでない。 	C (2)	C (2)	C (2)	○

第一次・第二次評価結果

地域活性化総合特別区域

専門分野； 観光立国・地域活性化（農林水産業）

【確認事項】

- ・掲載順序は評価結果（合計得点）の順としています。
- ・ヒアリング対象外は別紙にて、団体数のみ公表しています。
- ・専門家評価得点は **20点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
（各項目の判定の下部に専門家委員の評価の平均点を記載しています。判定は当該数値の小数点第1位を四捨五入した数値を基にA～Dを表記しています。）
※第一次指定申請時の専門家評価得点は、10点満点。（評価得点は項目の見直し等により、H24年3月変更）
- ・事務局評価得点は **12点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
※第一次指定申請時の事務局評価得点は、10点満点。（同上）

専門家評価・事務局評価において ヒアリング対象として推薦されたもの

区分	受付番号	名称	提出自治体	専門分野 (地域活性化 総合特区)	合計 点数	1. 専門家評価					⑥目標の達成が我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に相当程度寄与することが見込まれるか	⑦事業実施による目標達成の蓋然性が相当程度高く、当該事業を含む取組が政策課題の解決に相当程度有効かつ先駆的で実現可能性が高いものか	2. 事務局評価			ヒアリング 対象
						①包括 的・戦略 的な政策 課題の 設定	②包括 的・戦略 的・整合 的な解決 策の設定	③地域 資源等 の存在	④先駆 性	⑤熟度			(1)総合 特区によ り実現を 図る目標 の提案	(3)地域 の責任あ る関与 ①～⑤	(4)明確 な運営母 体 ②	
地域	3	競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区	山梨県南アルプス市	観光立国・地域活性化(農林水産業)	24	B (2.75)	B (3.25)	B (3.25)	C (2.25)	A (3.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・近郊果樹産地の今後の方向を示す1つのモデル足り得る。居住空間としての差別化をどこまで実現できるかどうか大きなポイントを握っているように思う。 ・東京からのアクセスのよさという立地上の利点を活かして二地域居住を進め、将来的な就農者を確保するという試みが、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加にどのように歯止めをかけるものになり得るかが成否を決めると思われる。このモデルで成果が上がれば同様の条件を持つ地域へのインパクトを与える意味がある。 ・果実生産の盛んな地域としての地域資源を生かした独自性の高い取り組みが期待される一方、提案内容には、農地転用規制緩和など、全国的に見て、地域の土地利用に大きな影響を与えかねない内容も含まれている。 ・本申請は、農業の6次産業化による波及的な効果を図ることによって当該地域の産業を振興することを目的としている。すでに立地条件に恵まれていることなど、他地域への波及モデルとしてすべて評価できるわけではないが、地域の持つ強みを総合化することによって地域の発展が可能であることを示すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興公社が計画実現の大きな鍵を握っている。地方自治体とは異なる活性化機能をこうした公社が担うことができるかどうかの試金石となるかもしれない(公社の運営についてのフォローアップが有効だと考える) ・バイオマスエネルギー実証実験等、先駆的な取り組みが見られる。他方でスマートビレッジにおけるエネルギー自給率向上の数値目標のうち、多くが結局のところ太陽光発電に依存する数字となっているが、その設置場所をどこに確保するのが必ずしも明確ではない。 ・本申請は、関係者との調整が十分に行われており、また、課題の設定も明確なところから、その目標達成への蓋然性は相当程度見込まれる。とりわけ、農業の6次産業化をその発展の方法にすえたことにより、地域としての連関が明瞭になっており、はっきりした目的の下での活動を可能にすることが期待できる。その成果は、他の多くの地域で抱える課題の有効な解決策に重要な示唆を与えるものと考えられる。 	B (3)	B (3)	B (3)	○
地域	9	～樺による五島列島活性化特区～	長崎県五島市、新上五島町、長崎県	観光立国・地域活性化(農林水産業)	21.5	B (3.0)	B (2.5)	B (2.75)	B (2.75)	B (2.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地制度が抱えている問題に対する施策であり、これが実現すれば他で同様の問題を抱えている地域に対しても適用可能であり、波及効果は大きいと考える。経済効果の大きさという点でやや問題が残るかもしれない。 ・樺という島の資源を多様に活用した商品化と六次産業創出が、離島という地理的不利性を克服する起爆剤となれば、他の条件不利地域へのインパクトは大きいと考えられる。他方、樺実の採集と精油は特定の時期に限定されることから、雇用創出策としては季節的なものになってしまうが、それ以外の時期にどのように就労の場を確保するかが課題と思われる。 ・課題の限定性が強い半面、具体的な規制緩和と要求の内容の背景は、全国の過疎地域にも共通するものである。離島という特殊性などを踏まえた、当該地域ならではの必然性や緊急性についての説明が不足しているように思われる。 ・本申請は、土地所有が相続等によって不明瞭になり、また耕作放棄地などにより荒れた土地を集積し、樺林を整備することによって地元の産業の振興を図るものである。今日において、こうした条件におかれた土地の存在は、多くの地域においても同じ問題を引き起こしているが、制度的な制約(とくに民法)によって解決が難しいのが現状である。もし、制度的制約が取り払われ、実現できたときは、新たな取り組みとしても、また、他の地域への波及効果としても大きなものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・五島列島の文化を組み合わせた振興策が必要ではないだろうか。モノベースの振興には限界があり、その持続性を担保し、差別化を確実なものとするためには、文化的な裏づけが欠かせない。 ・自生樺林の利用率(1.4%→7%)、樺植栽による耕作放棄地の解消(40ha→155ha)等の数値目標がどの程度現実的なものなのかについては、申請書からは判断できない。 ・地域課題を解決しようとする方策には戦略的なものがあると認められる一方、一点突破型とも言え、また樺関連製品の市場動向に左右される面もありうるなど、不安定な要素もあると考えられる。 ・本取組が実現できる可能性は、その制約がどれほど根本的な法規であるかにかかっている。とくに賃借権などの、日本国民全体に関わる権利の取り扱いの変更が可能であるかは他所での検討を待たなくてはならない。また、この事例を広く他地域に広げたときに何がおこるのかも、十分吟味する必要がある。ただし、本申請と同様の問題を多くの地域で抱えていることから、本申請の目的自身は高く評価できる。 	B (3)	B (3)	C (2)	○

第一次・第二次評価結果

地域活性化総合特別区域

専門分野； まちづくり等

【確認事項】

- ・掲載順序は評価結果（合計得点）の順としています。
- ・ヒアリング対象外は別紙にて、団体数のみ公表しています。
- ・専門家評価得点は **20点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
（各項目の判定の下部に専門家委員の評価の平均点を記載しています。判定は当該数値の小数点第1位を四捨五入した数値を基にA～Dを表記しています。）
※第一次指定申請時の専門家評価得点は、10点満点。（評価得点は項目の見直し等により、H24年3月変更）
- ・事務局評価得点は **12点満点（※）** となります。（A=4点、B=3点、C=2点、D=1点）
※第一次指定申請時の事務局評価得点は、10点満点。（同上）

専門家評価・事務局評価において ヒアリング対象として推薦されたもの

区分	受付番号	名称	提出自治体	専門分野 (地域活性化総合特区)	合計 点数	1. 専門家評価					⑦事業実施による目標達成の蓋然性が相当程度高く、当該事業を含む取組が政策課題の解決に相当程度有効かつ先駆的で実現可能性が高いものか	2. 事務局評価			ヒアリング 対象	
						①包括的・戦略的な政策課題の設定	②包括的・戦略的・整合的な解決策の設定	③地域資源等の存在	④先駆性	⑤熟度		(1)総合特区により実現を図る目標の提案	(3)地域の責任ある関与 ①～⑤	(4)明確な運営母体 ②		
地域	7	中心市街地と田園地域が連携する高松コンパクト・エコシティ特区	香川県高松市、高松丸亀町まちづくり株式会社、高松丸亀町商店街振興組合、特定非営利活動法人 農幸生活	まちづくり等	23.25	B (3.25)	B (3.0)	B (2.75)	B (3.0)	B (3.25)	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の再開発により成果をあげてきた申請地域のさらなる発展は、我が国の今後のまちづくりのあり方に対して、先駆的なモデルを示すものと思われる。今後の持続的な事業発展の推移に期待したい。 ・中心市街地の活性化は全国の地方都市共通の課題であり、所有と利用の分離により中心市街地のリノベーションが成功すれば、全国への波及効果が期待できる。 ・日本型コンパクトシティの実現に向けて、他地域にとっての先進事例となる効果が期待される。 ・まちづくりによる地域再生は全国共通の継続的課題であり、その点、本提案が包括的な事業を展開することの意義は指摘できる。また、事業内容が包括的であることから、それらが総合的に機能すれば、一定程度の成果が期待できると考えられる。ただ、提案内容自体の新規性が必ずしも十分でないことから、先行する事例にもまして関係者の積極的な取り組みと努力が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請地域において、すでに当該事業の基盤となる取組が実施されており、本申請の事業により更なる発展を試みるものであり、政策課題の解決に寄与するものと思われる。ただし、長期的視点に基づいた施策の立案と事業実施の継続が求められる。 ・すでに市街地再開発の取り組みがあり、当事者である商店街やその地権者が積極的に事業展開しているため、目標達成の蓋然性、取組の実現可能性は高い。 ・これまでの高松市丸亀町の取り組みをさらに発展させ、先駆的で実現可能性が高いものと考えられる。 ・本提案は、総合性、包括性という点で優位性が認められるが、先駆性という点では高い評価になり得ないと考ええる。手法自体は確立されていることから、政策課題への効果は、事業自体が成功するか否かに大きく依存すると考える。 	C (2)	A (4)	C (2)	○
地域	5	鳥取発次世代社会モデル創造特区	鳥取県	まちづくり等	21.75	C (2.25)	C (2.0)	B (3.0)	B (2.75)	B (2.75)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、エネルギー、モビリティなど、今後の地域社会において重要な課題に対して、産学官の協同によるアプローチを試みた事業である。一方で、各事業において住民負担の想定に関する具体的な利用案が少ないため、モデル事業として実施したのちは収束してしまいそうな印象を受ける。以上ことから、利用者である住民のニーズと結びつけた事業計画を実現するために、利用者負担や利用状況に関する点をクリアすれば、今後の我が国の持続的発展に寄与する事業になるものと思われる。 ・中山間地を含む地方都市の共通課題を取り上げている点は評価できるが、地域経済活性化への寄与はあまり期待できない。 ・地方部における新しい社会システムの社会実験として、一定程度地域経済の活性化に資することが期待される。 ・提案されている3つの事業は、国として発展が期待される分野、手法に大いに関連している。その意味で、国の各種施策とコラボレートすることができれば(例えば再生可能エネルギーの全量買取制度や遠隔地高度先端医療の普及施策等)、一定程度、今後の持続的効果発揚が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は政策課題の解決に一定程度の有効性を持ち、新規性も認められるが、実施上の課題として利用促進と利用者への対応、運用上のメンテナンスの必要性が挙げられる。とくに、e-モビリティは、利便性と同時に、メンテナンスや経年劣化に伴う利用者減を想定した、長期的な利用環境を想定した計画が望まれる。 ・課題解決策としての有効性、実現可能性については問題がある。 ・設定されている数値目標が若干高めではないかと思慮される。取り組みについては一つ一つはそれなりの有効性、先駆性はあると考えられるが総花的な感否めない。 ・事業の効果は一定程度、幅広く出現すると思われるが、申請者があげている評価指標は細かく、多岐にわたっている。その意味で評価自体が厳しいものになる可能性はある。一方、提案3事業は相互関係が必ずしも明確ではなく、相乗効果への期待は難しいと思われる。総じて、ある程度の効果は期待できるものの、その程度において限界があろう。 	B (3)	B (3)	B (3)	○

専門家評価・事務局評価においてヒアリング対象外とされたもの

国際戦略総合特別区域 0 団体

地域活性化総合特別区域 延べ 4 団体 ※政策分野の重複 1 団体有り

地域活性化総合特別区域の専門分野別内訳は以下のとおり

【グリーン・イノベーション（環境・エネルギー大国）】 1 団体

【ライフ・イノベーション（健康大国）】 0 団体

【アジア拠点化・国際物流】 1 団体

【観光立国・地域活性化（観光等）】 1 団体

【観光立国・地域活性化（農林水産業）】 1 団体

【まちづくり等】 0 団体

事務局評価等により足切りの対象となった団体 無し